

マンスリー・ハイライト 拝啓社長殿

トップのための経営財務情報

第 546 号 この資料は全部お読みいただいて 130 秒です。

今回のテーマ： 中国の増値税改革について

2016年5月1日から中国の増値税改革は全国すべての業種に対して実施されました。2012年の上海市の試験的運用から2015年末まで合計して減税金額は6,412億元（約12兆円）にのぼり、2016年度にも約5000億元（約10兆円）の減税になると見込んでいます（中国政府網 20160405 記事）。

「増値税改革」とは

増値税は、中国国内における物品の販売・輸入などに対して課税される税金であり、日本の消費税と同様な仕組みとなっています。一方、営業税は、中国国内における不動産の販売や建設業・金融業・交通運送業などの役務提供に対して課税される税金です。増値税改革とは、営業税と増値税を一本化させたうえで、営業税を廃止する税制改正です。増値税改革前後の税率はつぎの通りとなります。

業種	改革前（営業税適用）	改革後（増値税適用）
物品の販売および輸入	増値税対象（17%）	17%
建設業、交通運送業、郵便通信業	3%	11%
金融業	5%	6%
有形動産のリース	5%	17%
不動産の販売・リース	5%	11%
その他サービス業	5%	6%

増値税改革の目的

李克強総理は、増値税改革の目的を「間接税二重課税の回避」と「産業構造改革の促進」と説明しています。

中国政府は第2次産業から第3次産業へと転換する、いわゆる「産業構造改革」を推進してきました。今回の増値税改革では、サービス業、特に研究開発、技術サービス、ITサービス、コンサルティングサービスなどに対する増値税率を6%と、物品の販売や輸入などに適用される17%と比較して低く設定されています。また、仕入にかかる増値税を控除できるようになり、営業税時代と比較して企業の税負担は大幅に減少し、新たな産業を発展させ、経済の活性化につながるとの狙いも窺えます。

増値税改革に対する国民の反応

1994年営業税と増値税が創設されてから、物品およびサービスの対価は税込表示となっています。多くの中国消費者にとって、増値税は生産・流通業者が支払う税金であり、自分自身が負担する税金としての認識が薄いです。また、中国経済の成長により物価が上昇し続けてきた中、今回の増値税改革、税率アップによる税コストの増加はそれほど注目されていません。例えば、飲食業の税率は5%から6%に上昇しましたが、仕入にかかる増値税を控除できるようになることで飲食店の税負担が減少するため、商品単価に増税分を上乗せしないと認識する消費者が多いとも報道されています（第一財經日報 20160406）。

お見逃しなく！

中国の増値税は厳格なインボイス制を採用しています。企業は所轄税務機関から「増値税専用發票」の用紙を購入し、その指定するICカードと専用ソフト・設備を使って発行しなければなりません。さらに、偽りの仕入取引を通じて仕入控除額を過大申告する脱税行為を予防するために、企業が毎月購入できる發票用紙の枚数、そして請求金額の上限を制限しています。